

第 11 号議案

平成 20 年度 久留米市競輪事業特別会計予算

平成 20 年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,000,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

平成 20 年 2 月 29 日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競輪事業収入		千円 19,914,180
	1 競輪事業収入	19,914,180
2 財産収入		314,146
	1 財産運用収入	314,146
3 繰越金		350,000
	1 繰越金	350,000
4 諸収入		421,674
	1 市預金利子	10
	2 雑入	421,664
歳入合計		21,000,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1,491,585
	1 総務管理費	1,491,585
2 事業費		18,986,331
	1 事業費	18,986,331
3 諸支出金		414,644
	1 一般会計繰出金	200,000
	2 公営企業金融公庫納付金	211,644
	3 久留米広域市町村圏事務組合均てん化納付金	3,000
4 予備費		107,440
	1 予備費	107,440
歳 出 合 計		21,000,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
車 券 投 票 シ ス テ ム 機 器 リ ー ス 料	平 成 2 0 年 度 か ら 平 成 2 6 年 度 ま で	千円 5 4 0 , 0 0 0